



目次



「実りの秋まつりin日向川」

- 理事長挨拶 P 2
- 令和6年度かんがい状況報告／特別賦課金の見直し P 3
- 令和6年7月25日発生豪雨災害被害状況／
令和7年度水手当 P 4～5
- 令和5年度一般会計・小水力発電事業特別会計決算の状況／
区債・県営事業長期債／賦課金納入のお願い P 6～7
- 令和5年度貸借対照表総括表 P 8
- 令和5年度維持管理費内訳 P 9
- 令和6年度第2回臨時総代会／永年勤続表彰／
シリーズ『農家の声』 P10
- 農業農村整備広報活動2024 P11
- 農地移動の届出／農地転用手続き／土地改良功労者表彰／
水利権遵守 P12

謹賀新年 





謹んで新春のご祝詞を申し上げます

理事長 富樫 善弘

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、日頃より土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

始めに、昨年7月25日からの記録的な豪雨に見舞われた庄内・最上地方においては、河川の氾濫や土砂崩れなどにより農地のみならず家屋や生活道路にも大きな被害が出ました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興と皆様の生活が平穏に復することを祈り申し上げます。

当土地改良区管内においても、大沢地区を中心に農地や土地改良施設に甚大な被害が発生しました。詳細は4～5頁に掲載していますが、頭首工を始め、中山間部の取水口、揚水機場及び用排水路など、合わせて61施設が被災し、発生直後より復旧

にあたって参りました。出穂期に重なったこともあり、組合員の皆様には用水供給へのご心配をおかけしましたが、平野部において早期に通水を再開出来たのは、工務課を中心とした職員

の頑張りによるものと思っております。しかしながら、この豪雨や7月の日照不足などが影響して、庄内地方の水稲の作況指数は94の「不良」となり、概算金は大幅に引き上げられたものの、収量が伴わずに惜しまれる結果となりました。

本災害は国から激甚災害の指定を受け、現在は来期のかんがい期間に向けて関係機関とともに土地改良施設の復旧にあつていきます。被災施設によっては復旧が間に合わず、営農に支障が出る地域もありますが、なるべく早く復旧出来るよう進めていく所存です。

さて、土地改良区運営にあたっては、組合員の皆様からの賦課金が主たる収入財源となっておりますが、近年の物価高騰により、土地改良施設の維持管理費が年々増加している状況です。

特に、電気料金は令和4年度から高騰を続けて高止まりの状態にあります。令和4年度及び令和5年度は、山形県、酒田市及び遊佐町から、令和3年度からの増額分に対して補助をいただきましたが、今年度からその補助が無くなったため、各地区の積立金を取り崩して対応しています。この状況が続くと事業運営に支障が出ることから、各地

区特別賦課金（維持管理費）の見直しを行っています。詳細は次頁に掲載しているとおり、これまででない値上げ幅になりますが、ご理解いただきますようお願い致します。

話は変わり、男女が性別に関わりなく、その能力を十分に発揮することが出来る男女共同参画社会の実現は、今や世界的な潮流になっていきます。土地改良区においても、第5次男女共同参画基本計画と土地改良長期計画において、理事に占める女性の割合を10%以上とする数値目標が掲げられました。新しい視点や考え方を組織運営に取り入れるため、本土地改良区においても女性理事登用の検討を重ねてきましたが、その目的が立ち、今年8月の登用に向けて手続きを進めているところです。

最後に、未曾有の大災害に見舞われ、事業運営の見通しが立たない状況ではありますが、組合員の負託に答えられるよう役員一丸となって努力して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



すももだい 被災した李代堰 (酒田市北青沢)



令和6年度かんがい状況報告

代掻き期間は、ほ場全体が乾いていたことに加えて、少雪の影響によって開始早々から各頭首工において取水量割れが発生しました。用水不足が顕著となりましたが、作業の進行を見ながら柔軟な配水操作が行えたことで、例年同様に代掻き作業は順調に進みました。

普通期前半は高温と少雨傾向にあり、6月には河川水位の低下に相まって初期干ばつの兆候が現れました。一方で6月23日の梅雨入り見込み発表以降、連日まとまった降雨があり、中でも同月25日に105.5mm、7月8日から10日にかけては162.5mmと大雨を記録しました。

また、普通期の後半に当たる7月以降も梅雨前線は停滞もしくは北上と南下を繰り返し、大雨や断続的な降雨が続きました。特に、同月25日から26日にかけて猛烈な雨となり、庄内には記録的短時間大雨情報が発表されました。線状降水帯の発生によって庄内の降水総量は400mm

を超え、河川の氾濫、家屋への浸水被害、土砂災害などが誘発され、管内各地で甚大な被害が発生しました。

当区が管理する施設でも、頭首工や主たる幹線水路が被災したことで用水供給が不可能になり、停止期間は10日以上に及びました。段階的な復旧を経ながら8月6日に全域への配水が再開されましたが、水稲への影響は避けられず、豪雨に相まって収量の減少など作柄への影響も発生しました。

一昨年の大干ばつに続いて昨年は豪雨災害に見舞われるなど、^{*} 艱難辛苦の年が続いています。被災した施設や農地の復旧には多くの時間を要し、施設の被災度合によっては来年度の営農が困難な地域もあります。早期の復旧を目指し、関係機関から協力を得ながら努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

^{*} 艱難辛苦（かんなんしんく）：非常に困難な状況にあつて苦しみ悩むこと

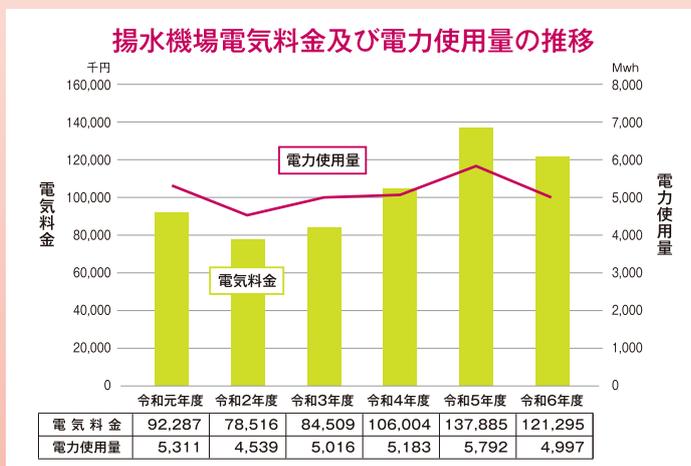
特別賦課金の見直し

電気料金の高止まりなどにより、施設の維持管理費が年々増加しているため、特別賦課金の見直しが行われました。当改良区管内の平野部では、ポンプで圧送するパイプライン方式により用水をかんがいでいます。ポンプは電気でモーターを駆動させて運転するため、電気料金に直結します。営農に影響のない範囲で節電に努めながら運転管理をしてきましたが、近年は揚水機場の電気料金が特別賦課金（維持管理費）の8割を占めるほどになりました。

施設の健全な維持管理を行うため、次のとおり特別賦課金単価の値上げをする意向ですので、ご理解をよろしくお願い致します。

特別賦課金（維持管理費）予定額

10a当たり単価



地区名	令和6年度	令和7年度	比較
観音寺地区 パイプライン地区	2,100円	3,000円	900円
観音寺地区 オープン水路地区	800円	1,100円	300円
日向川右岸地区	2,100円	3,500円	1,400円
東平田地区	3,200円	5,200円	2,000円
北平田地区	3,800円	6,000円	2,200円
庄内地区	3,400円	5,000円	1,600円
平田地区	4,600円	6,100円	1,500円
西荒瀬地区	3,600円	6,000円	2,400円
大沢地区	400円	400円	—

豪雨災害被害状況

災害の記憶と記録

中山間部の状況

- 7月25日
 - 大沢地区
取水口や導水路の流失・損壊、揚水機の流失・水没など、ほぼ全ての施設が被災、ほ場への土砂流入発生
 - 日向地区
地山の崩落により用水供給が困難な地域が発生
- 8月9日～
配水可能な地域に対し大口径ポンプを活用し臨時対応
(大平沢、若神子、南野前田、塚沢、大畑、白玉)

平野部の状況

- 7月25日
 - 頭首工
日向川頭首工、荒瀬川頭首工、下井皿頭首工、草薙頭首工(最上川)からの取水施設が流木や土砂堆積による閉塞で取水不能
 - 導水幹線用水路
草薙頭首工下流の酒田市山寺地内において、150mにわたり地山崩落が発生し通水不能
 - 観音寺・日向川右岸地区
福島・宮内・興休揚水機場が冠水し、運転再開の見込みなし
(8月1日に福島・宮内揚水機場の電気設備被災により全損を確認)
 - 国営受益地区(荒瀬川日向川左岸地区)
6揚水機場が冠水により付帯設備に被害が発生
- 7月31日
荒瀬川頭首工が下流水路の土砂閉塞解消により通水再開
(排砂門の流木が撤去不能のため安定した取水は困難)
- 8月1日
日向川頭首工が下流水路の土砂閉塞解消により通水再開
(排砂門の流木が撤去不能のため取水と配水は不安定な状況)
- 8月2日
荒瀬川頭首工の流木撤去により本通水開始
- 8月3日
下井皿頭首工の流木撤去・土砂閉塞解消により本通水開始
- 8月4日
導水幹線用水路の土砂撤去により通水再開
- 8月6日
日向川頭首工の流木撤去工事完了により本通水開始

当改良区の対応

- ◇豪雨災害直後より土地改良施設及び農地の被災状況確認を行い、通水再開へ向け、早急に対応しました。
- ◇大沢地区をはじめ被災が見受けられた農地について、令和6年度第二期経常賦課金を免除しています。
- ◇被災した地区の復興支援のため、要望活動や行政との協議を重ね、1日も早く復旧が出来るよう全力を尽くしています。

令和7年度水手当

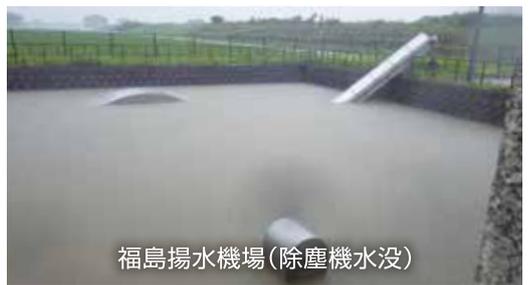
復旧に時間を要する地域は例年通りの配水が出来ないことが予想されます。
水手当につきましては幹線用水路ごとに異なるため、各管理委員会の方針に沿った水使用にご協力をお願いいたします。

令和6年7月25日発生

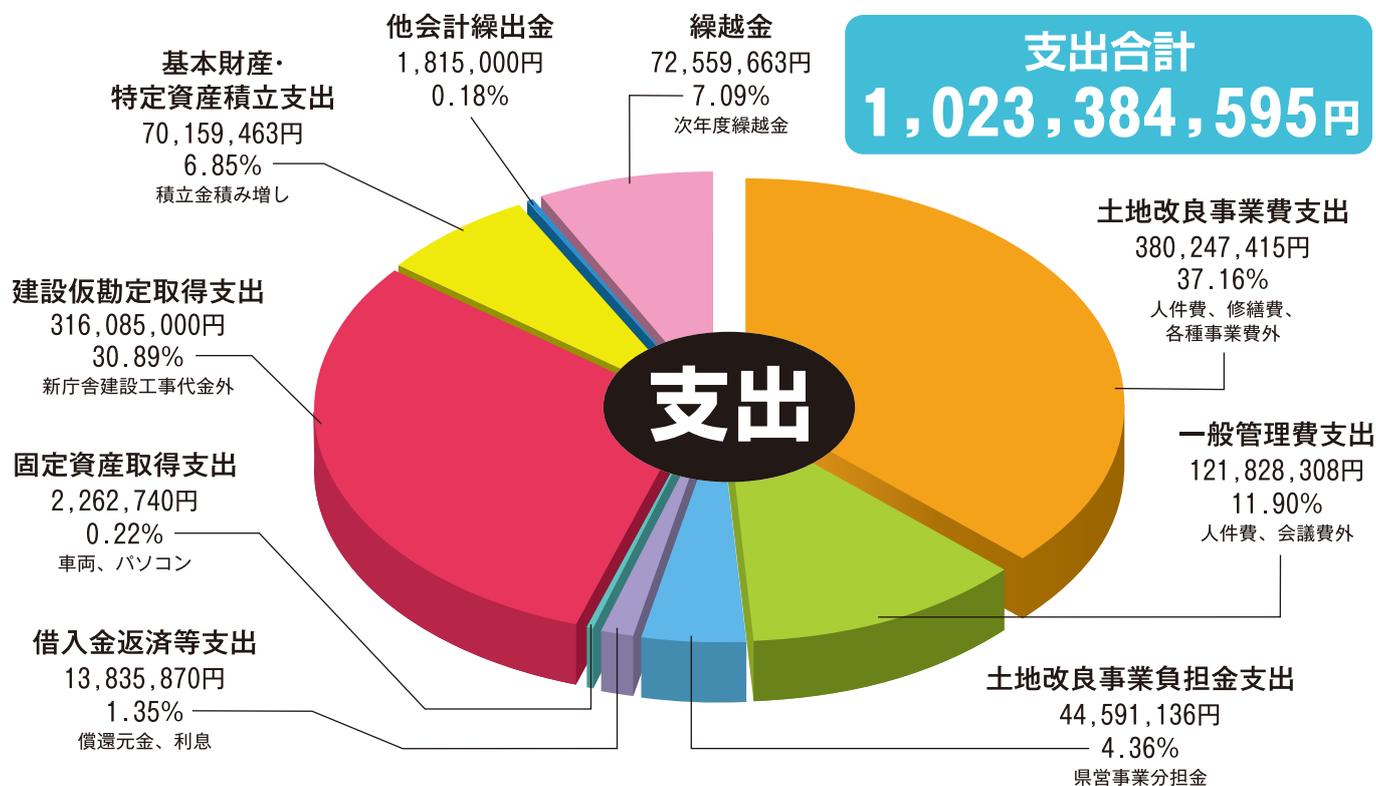
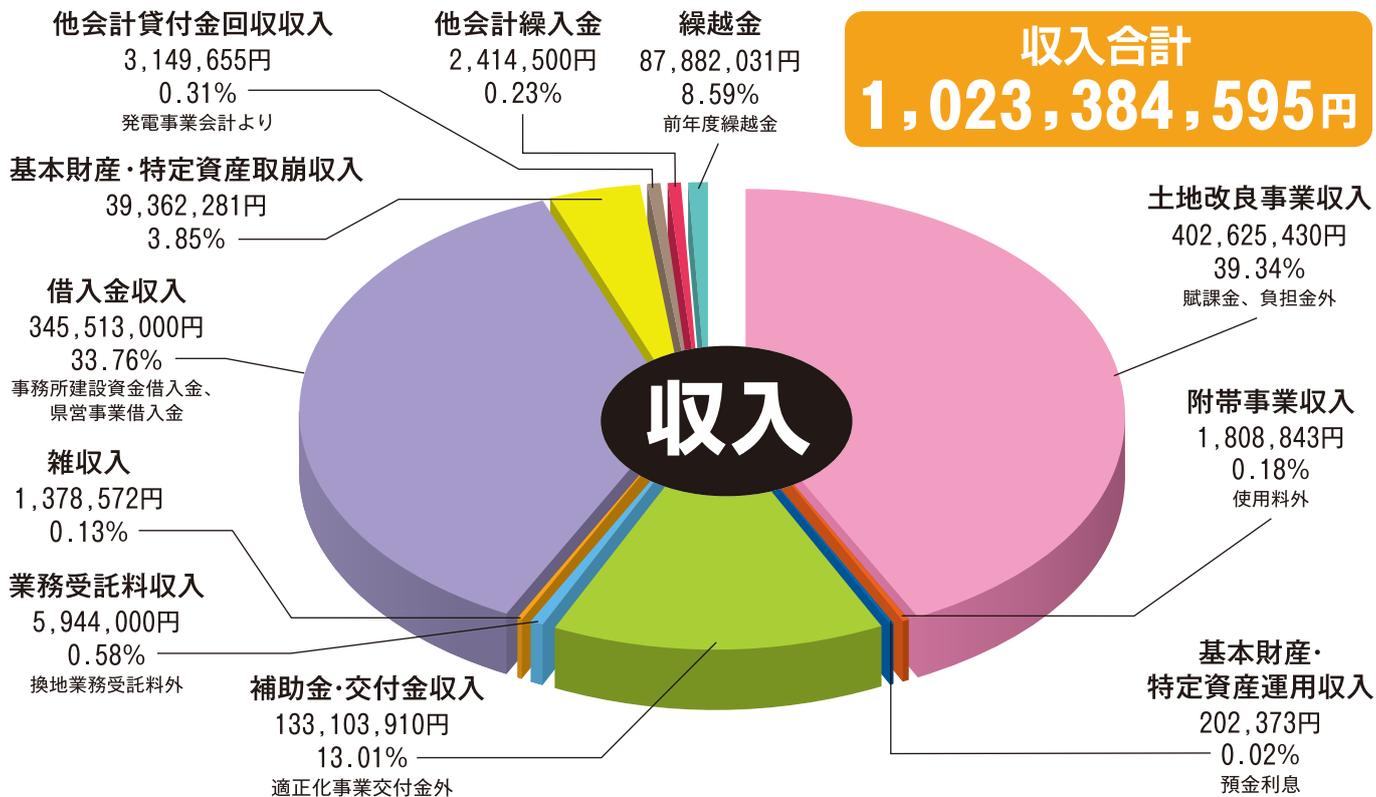


施設の被害状況

種類	箇所数	主な被害状況
頭首工	3カ所	堰堤一部損失、流木・土砂による閉塞
取水口	18カ所	取水口の流失・土砂堆積
揚水機場	19カ所	電気設備・除塵機・付帯設備の冠水
用水路	14カ所	水路の流失・土砂堆積
排水路	7カ所	法面崩落、土砂堆積
計	61カ所	



令和5年度 一般会計決算



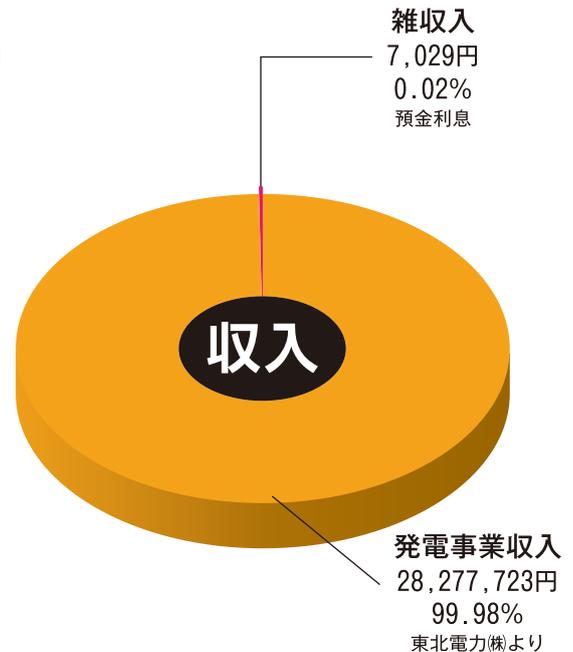
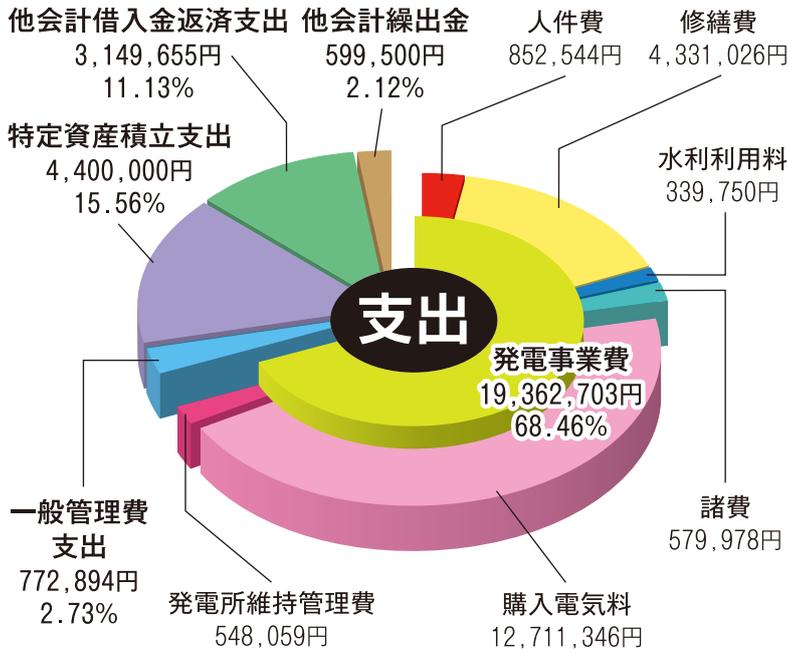
令和6年度への繰越金 72,559,663円

令和5年度

小水力発電事業特別会計決算

支出合計 **28,284,752円**

収入合計 **28,284,752円**



区債・県営事業長期債

地区名	未償還元金 (円)	賦課面積 (ha)	未償還元金 10a当り (円)	最終償還年度
観音寺地区	6,971,469	427.1	1,632	令和6年度
県営北平田地区	35,757,000	25.9	138,058	令和29年度
県営日向中部地区	19,875,000	65.9	30,159	令和29年度
事務所建設	313,229,498			令和35年度

※上記最終償還年度は、繰上償還等により変動することがあります。

一般会計決算 (地区別内訳)

会計区分	収入額 (円)	支出額 (円)	繰越金 (円)
一般地区	651,306,938	615,860,076	35,446,862
県営土地総事業区 観音寺地区	23,594,935	21,739,046	1,855,889
維持管理事業区 西荒瀬地区	40,961,246	36,210,563	4,750,683
維持管理事業区 日向川右岸地区	67,644,942	62,650,496	4,994,446
維持管理事業区 庄内地地区	102,640,822	89,898,499	12,742,323
維持管理事業区 東平田地区	20,292,774	15,768,153	4,524,621
維持管理事業区 北平田地区	33,206,950	29,937,377	3,269,573
維持管理事業区 平田地区	44,469,152	41,335,260	3,133,892
維持管理事業区 大沢地区	994,172	399,717	594,455
県営農地整備事業区 北平田地区	14,274,642	14,101,184	173,458
県営農地整備事業区 日向中部地区	23,998,022	22,924,561	1,073,461
合計	1,023,384,595	950,824,932	72,559,663

賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を併い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

滞納賦課金は新資格者が負担

売買や相続等で土地を取得される際、その土地に滞納賦課金がある場合、土地改良法の規定により、新資格者に承継され、支払う必要が生じますのでご注意ください。

令和5年度 貸借対照表総括表

令和6年3月31日現在 [決算整理後]

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金及び預金	70,249,357	631,025		70,880,382
未収賦課金等	111,069			111,069
その他未収金	87,217,946	2,671,706		89,889,652
他会計貸付金	2,227,458		△ 2,227,458	
流動資産合計	159,805,830	3,302,731	△ 2,227,458	160,881,103
2 固定資産				
(1) 基本財産				
山林、宅地及びその従物	16,196,688			16,196,688
備荒積立金	96,511,001			96,511,001
事業積立金	51,682,534			51,682,534
基本財産合計	164,390,223			164,390,223
(2) 特定資産				
所有土地改良施設	1,642,038,391	486,991,570		2,129,029,961
土地改良施設用地等	43,485			43,485
財政調整積立資産	38,982,109			38,982,109
職員退職給付引当積立資産	62,427,942			62,427,942
役員退任慰労金積立資産	3,925,109			3,925,109
地区除外決済金積立資産	16,135,654			16,135,654
準備基金積立資産	149,959,336			149,959,336
県営ほ場整備事業地区運用資金積立資産	176,879,733			176,879,733
修繕引当資産		23,700,000		23,700,000
特定資産合計	2,090,391,759	510,691,570		2,601,083,329
(3) その他固定資産				
土地	7,716,098			7,716,098
建物	384,714,547			384,714,547
機械及び装置	188,428			188,428
車両運搬具	2,437,262			2,437,262
器具備品	9,561,277			9,561,277
ソフトウェア	1			1
適正化事業拠出金	16,752,000			16,752,000
出資金	1,472,000			1,472,000
預託金	43,220			43,220
その他固定資産	76,625,497		△ 76,625,497	
その他固定資産合計	499,510,330		△ 76,625,497	422,884,833
固定資産合計	2,754,292,312	510,691,570	△ 76,625,497	3,188,358,385
3 繰延資産				
繰延資産計				
資産合計	2,914,098,142	513,994,301	△ 78,852,955	3,349,239,488
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	86,381,578	881,575		87,263,153
預り金	542,218			542,218
賞与引当金	5,740,563			5,740,563
適正化事業拠出金短期未払金	7,464,000			7,464,000
未払消費税等	211,302	193,698		405,000
他会計借入金		2,227,458	△ 2,227,458	
流動負債合計	100,339,661	3,302,731	△ 2,227,458	101,414,934
2 固定負債				
公庫資金等長期借入金	62,603,469			62,603,469
その他長期借入金	313,229,498			313,229,498
その他固定負債		76,625,497	△ 76,625,497	
適正化事業拠出金長期未払金	8,244,000			8,244,000
退職給付引当金	72,960,583			72,960,583
役員退任慰労引当金	4,942,501			4,942,501
修繕引当金		23,700,000		23,700,000
固定負債合計	461,980,051	100,325,497	△ 76,625,497	485,680,051
負債合計	562,319,712	103,628,228	△ 78,852,955	587,094,985
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
所有土地改良施設受贈益	1,485,026,063	413,942,848		1,898,968,911
指定正味財産合計	1,485,026,063	413,942,848		1,898,968,911
(うち基本財産への充当額)	()	()		()
(うち特定資産への充当額)	(1,485,026,063)	(413,942,848)		(1,898,968,911)
2 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	(164,390,223)	()		(164,390,223)
(うち特定資産への充当額)	(539,012,645)	(73,048,722)		(612,061,367)
正味財産合計	2,351,778,430	410,366,073		2,762,144,503
負債及び正味財産合計	2,914,098,142	513,994,301	△ 78,852,955	3,349,239,488

令和5年度 維持管理費内訳

土地改良施設の維持管理にあたっては、補助事業を活用して補修工事を行い、かんがい排水に万全を期しています。各事業によって実施された工事をお知らせします。

維持管理適正化事業



高田揚水機場流量計交換工事

農業水路等長寿命化・防災減災事業



寺田・本楯揚水機場管水路付帯設備補修工事
(空気弁交換)

酒田市(単独)小規模土地改良事業



宮内幹線排水路法面補修工事(法面整形)

遊佐町(単独)小規模土地改良事業



右岸調整水槽土砂上げ工事

土地改良事業費支出 380,247,415円

維持管理費区分	金額(円)	備考
給料手当	33,287,074	職員給料、諸手当
臨時雇賃金	13,811,455	揚水機場管理補助員賃金外
旅費交通費	479,240	職員旅費
通信運搬費	208,339	携帯電話利用料
消耗什器備品費	1,185,355	空気弁、草刈刃、除草剤外
修繕費	38,176,192	漏水修理、揚水機場整備費外
水道光熱費	128,964,442	揚水機場電気料金外
支払保険料	613,883	各種保険料
支払負担金等	38,869,040	最上川下流右岸地区共同管理費外
業務委託費	8,899,990	高圧受電設備保安業務委託料外
調査費	192,500	水質調査委託料
雑費	552,877	消防設備点検料外

事業名	金額(円)	備考
適正化事業費支出	52,026,700	高田揚水機場流量計交換工事 外6件
適正化事業 拠出金支出	17,003,440	拠出金、事務費
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業費支出	28,033,500	寺田・本楯揚水機場管水路付帯設備 補修工事 外6件
水利施設等保全 高度化事業費支出	6,545,000	荒瀬川南部地区業務委託費
小規模土地改良 事業費支出	6,039,500	右岸調整水槽土砂上げ工事 外7件
その他事業費支出	182,066	農地整備事業調査費
委託業務費支出	4,840,000	日向中部地区経営体育成基盤整備事業 換地業務
受託業務費支出	336,822	日向中部地区換地評価委員会費用弁償外

令和6年度第2回臨時総代会

令和6年8月23日に令和6年度第2回臨時総代会が開催され、46名中39名の出席をいただきました。上田地区出身の渡部利春議長のもとで、承認3件、議案1件が上程され、すべて原案どおり可決されました。会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長 渡部 利春

質疑応答

◎16番総代 堀 茂雄

【給料手当の支出について】

質問 給料手当を1款と2款に分けて支出しているのはなぜか。総額を把握するために同じ所から支出する訳にはいかないのか。

回答 土地改良区会計基準に則り1款は工務課職員、2款は総務・会計課職員の給料を支出しているものです。

永年勤続表彰

永年に亘り功績のあったの方々を、特別功労者として表彰しました。この表彰は、役員及び総代にて勤続20年以上にして功績顕著な方が退任する際の顕彰となっております。

前総括監事 今井正彰(牧曾根)

総代6期 24年

内 監事4期 15年

前理事 佐藤幸晴(藤塚)

総代5期 20年

内 理事3期 12年



今井正彰氏 佐藤幸晴氏
令和6年6月30日退任
長い間大変お疲れ様でした

シリーズ



酒田市 漆曾根 岡部 哲也

昨年の3月に21年間勤務した会社を退職し、専業農家になりました。水稲の他に実家の養豚の仕事もしています。

昨年は7月25日に大雨災害がありました。私の住んでいる北平田地区では大きな被害はなかったものの、一部のは場が冠水するなどし、我が家の田んぼも一部冠水しました。また、畜舎には雨水が流入し土嚢を積んでポンプアップし排水しました。改めて自然の驚異を感じると同時に恐怖心を覚えました。

水稲の作況指数にも大雨の影響を受け庄内地方は「不良」となり、我が家は「やや不良」といった所でしょうか。米の概算金は上昇し、ようやく農家もほんの少し一息ついた感じだと思えます。米もようやく価格転嫁

が進んだという結果なのでしょうが、世間では米が高い！と騒がれております。米が高くて国産のものが買えないといった報道も目にしました。では安くすれば良いのかという話でもありません。消費者も農業者も互いに納得出来るよう、石破内閣の経済政策や農業政策に期待したいと思います。

最後になりますが、様々な場面で声をかけてくれる地域の方々、また仕事に関して相談やアドバイスをしてくれる実家の父と兄に紙面をお借りして感謝申し上げます。また、大雨により被災されました方々の復旧を心よりお祈り申し上げます。



経営規模 田 5.2ha



6月14日【溜池神社例祭】
関係機関及び改良区役職員 47名



6月10日【校外学習】
酒田市立一條小学校5年生 9名



6月19日【視察研修】
最上川土地改良事業推進協議会 22名



7月3日【視察研修】
六ツ新田生産組合 5名



農業農村整備 広報活動2024



10月26日【実りの秋まつりin日向川】
酒田市立亀ヶ崎小学校6年生外 55名



11月8日【視察研修】
大町溝土地改良区調査委員会 14名



11月19日【視察研修】
大町溝土地改良区用排水調整委員会 12名



こんな時は必ず届出をお願いします

● 農地の移動・組合員資格等の変更があった場合

農地の売買・交換・賃貸借

相続・贈与・経営移譲

住所変更・口座変更

※賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も、届出が必要になります。

当改良区賦課金は、4月1日時点で土地原簿に登録されている地積を対象に賦課されています。

他の公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協の手続きだけでは、土地改良区の土地原簿や組合員名簿は変更されません。変更がありましたら、速やかに届出してください。

届出がないと賦課金は従来の組合員に賦課されますので、ご注意ください。



※届出は3月初旬までをお願いします。

届出用紙は当改良区または庄内みどり農協各支店の金融窓口にあります。

● 農地を転用する場合

宅地・店舗等への転用

公共事業による買収

土地改良区への申請後、現地を調査の上、当改良区から意見書を交付します。それを添え農業委員会に申請を行ってください。

※地区除外には決済金の納付が必要になります。

決済金とは？

残有農地を所有（耕作）する他の組合員が過重負担にならないように、事業負担金や施設の維持管理費を一時払いし、地区から除外するものです。

水利権を守りましょう!!

【かんがい期間】

4月26日から9月15日まで

代掻き期 4月26日～5月5日(10日間)

普通期 5月6日～9月15日

非かんがい期 9月16日～4月25日(維持管理用)

※4月25日までは苗管理水程度しか流せません。本田への使用は絶対に止めて下さい。



会計課会計係長
菅原 幸平



総務課庶務係長
仲川 大樹

令和6年11月1日に山形テルサで開催された第43回山形県土地改良大会において、土地改良功労者として表彰されました。

土地改良功労者表彰

おめでとうございます

編集後記

新年のお慶びを申し上げます。昨年の初詣は辰年にあやかり登り龍のごとく発展を祈願したものの、その矢先、元日に能登半島地震、翌2日には羽田空港での航空機の衝突事故と、不安が募る形での幕開けとなりました。庄内地方でも7月25日の豪雨災害により、農作物や農機具、そして生活にまで甚大な被害を受け、改めて自然の厳しさを知りました。そうした中で水稲は最も水が必要な出穂期を迎えましたが、当改良区職員には危険が伴う中、可能な限りでの迅速な給水復旧を行っていただき、この場を借りて組合員を代表し御礼を申し上げます。最後に今年の干支は巳年です。へびは古くから五穀豊穡を司る「豊穡神」や「天候神」と言われ、農業にゆかりがあります。豊作に越したことはないですが、皆様が一年を通して穏やかに元気で過ごせますようご祈念申し上げます。

(広報委員 池田正和)